

令和2年12月4日

記者発表配付資料

- 令和2年12月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 令和2年12月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 令和2年12月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 令和2年12月補正予算（案）の概要

令和2年12月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 20件

令和2年度補正予算 ----- 6件
条例その他議案 ----- 14件

1 令和2年度補正予算 ----- 6件

	(補正額)	(累計額)
一般会計	1,012,231千円	522,285,245千円
特別会計	△349,000千円	289,822,426千円
企業会計	40,141千円	23,862,042千円

2 条例その他議案 ----- 14件

条例議案 ----- 3件
その他議案 ----- 11件

令和 2 年 12 月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

- 第 1 号 令和 2 年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 令和 2 年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算
- 第 3 号 令和 2 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算
- 第 4 号 令和 2 年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 5 号 令和 2 年度高知県工業用水道事業会計補正予算
- 第 6 号 令和 2 年度高知県病院事業会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

- 第 7 号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 8 号 過疎地域等における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 9 号 高知県環境影響評価条例の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 高知県が当事者である和解に関する議案
- 第 11 号 令和 3 年度当せん金付証票の発売総額に関する議案
- 第 12 号 高知県立ふくし交流プラザの指定管理者の指定に関する議案
- 第 13 号 高知県立高知城歴史博物館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 14 号 高知県立障害者スポーツセンターの指定管理者の指定に関する議案
- 第 15 号 高知県立牧野植物園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 16 号 宇佐漁港プレジャーボート等保管施設の指定管理者の指定に関する議案
- 第 17 号 (仮称) 高知布師田団地団地整備工事請負契約の締結に関する議案
- 第 18 号 国道 441 号防災・安全交付金 (口屋内トンネル (I)) 工事請負契約の締結に関する議案
- 第 19 号 国道 493 号 (北川道路) 道路改築 (和田トンネル (II)) 工事請負契約の締結に関する議案
- 第 20 号 都市計画道路高知駅秦南町線防災・安全交付金 (久万川橋上部工) 工事請負契約の締結に関する議案

令和2年12月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 7 号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

引越料金の高騰等により、実費額によって支給されている赴任に伴う移転料がその上限額の範囲内に収まらない状況が発生していること等を考慮し、一定の要件を満たす場合における移転料の上限額を定めようとするもの

移転料上限額

区分	移転料の上限額								
	陸路8km未満	陸路8km以上50km未満	陸路50km以上100km未満	陸路100km以上300km未満	陸路300km以上500km未満	陸路500km以上1,000km未満	陸路1,000km以上1,500km未満	陸路1,500km以上2,000km未満	陸路2,000km以上
一般職 現行上限	円 140,000	円 160,500	円 184,500	円 228,000	円 374,000	円 496,000	円 522,000	円 558,000	円 648,000
特別職 現行上限	円 166,000	円 189,000	円 216,000	円 267,000	円 440,000	円 584,000	円 612,000	円 656,000	円 762,000



一般職 引上げ後	円 280,000	円 321,000	円 369,000	円 456,000	円 561,000	円 744,000	円 783,000	円 837,000	円 972,000
特別職 引上げ後	円 332,000	円 378,000	円 432,000	円 534,000	円 660,000	円 876,000	円 918,000	円 984,000	円 1,143,000

※なお、扶養親族を移転しない場合は、現行どおり、それぞれ2分の1の額を上限とする。

第 8 号 過疎地域等における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

中小企業の事業承継の促進のための中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年法律第58号）の施行による地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の一部改正及び地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令（平成19年総務省令第94号）の一部改正がされたことに伴い、同法及び同令の引用規定の整理をしようとするもの

第 9 号 高知県環境影響評価条例の一部を改正する条例議案

(環境共生課)

強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和2年法律第49号）の施行による電気事業法（昭和39年法律第170号）の一部改正に伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

第 10 号 高知県が当事者である和解に関する議案

(監察課)

平成28年10月9日午後2時28分頃、香南市野市町西野637番地先の路上において、公務中の警察職員が運転する県所有の普通特種自動車（警ら用無線自動車）が相手方所有の軽四乗用自動車に衝突し、人身及び車両に損害を与えた事故に伴い、高知地方裁判所に係属中である高知市介良570番地介良団地10-204号田村昌子及び東京都千代田区丸の内一丁目2番1号東京海上日動火災保険株式会社並びに県を当事者とする損害賠償等請求事件について、同裁判所から令和2年10月9日に和解の勧告があり、検討した結果、提示された和解金の額は妥当なものであり、また、県が支払うべき全額を県の公用車が加入している保険で対応することができ、県においても早期に事件の解決を図ることが望ましいと認められるので、同裁判所の和解案どおり和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 11 号 令和3年度当せん金付証票の発売総額に関する議案

(財政課)

令和3年度において、全国自治宝くじ及び西日本宝くじの共同発売に本県も参加するため、この発売総額について、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第4条第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 12 号 高知県立ふくし交流プラザの指定管理者の指定に関する議案

(地域福祉政策課)

高知県立ふくし交流プラザの指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立ふくし交流プラザ
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市朝倉戊375番地1
社会福祉法人高知県社会福祉協議会
- (3) 指定期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

第 13 号 高知県立高知城歴史博物館の指定管理者の指定に関する議案

(文化振興課)

高知県立高知城歴史博物館の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立高知城歴史博物館
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市追手筋二丁目7番5号
公益財団法人土佐山内記念財団
- (3) 指定期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

第 14 号 高知県立障害者スポーツセンターの指定管理者の指定に関する議案

(スポーツ課)

高知県立障害者スポーツセンターの指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立障害者スポーツセンター
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市朝倉戊375番地1
社会福祉法人高知県社会福祉協議会
- (3) 指定期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

第 15 号 高知県立牧野植物園の指定管理者の指定に関する議案

(環境共生課)

高知県立牧野植物園の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立牧野植物園
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市五台山4200番地6
公益財団法人高知県牧野記念財団
- (3) 指定期間
令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

第 16 号 宇佐漁港プレジャーボート等保管施設の指定管理者の指定に関する議案

(漁港漁場課)

宇佐漁港プレジャーボート等保管施設の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
宇佐漁港プレジャーボート等保管施設
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市本町一丁目6番21号
高知県漁業協同組合
- (3) 指定期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

第 17 号 (仮称) 高知布師田団地団地整備工事請負契約の締結に関する議案

(企業立地課)

(仮称) 高知布師田団地団地整備工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名
 (仮称) 高知布師田団地団地整備工事
- (2) 契約の方法
 一般競争入札
- (3) 契約金額
 2,042,689,000円
- (4) 契約の相手方
 高知市九反田5番8号
 新進・大谷・日東特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限
 令和5年3月15日

第 18 号 国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（I））工事請負契約の締結に関する議案

(土木政策課)

国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（I））工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 工事名
 国道441号防災・安全交付金（口屋内トンネル（I））工事
- (2) 契約の方法
 一般競争入札
- (3) 契約金額
 1,874,400,000円
- (4) 契約の相手方
 高岡郡四万十町大正230番地8
 田邊・轟・土居特定建設工事共同企業体
- (5) 完成期限
 令和5年1月31日

第 19 号 国道493号（北川道路）道路改築（和田トンネル（Ⅱ））工事請負契約の締結に関する議案

（土木政策課）

国道493号（北川道路）道路改築（和田トンネル（Ⅱ））工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- （1） 工事名
国道493号（北川道路）道路改築（和田トンネル（Ⅱ））工事
- （2） 契約の方法
一般競争入札
- （3） 契約金額
1,969,000,000円
- （4） 契約の相手方
高知市萩町一丁目5番13号
轟組・大旺新洋・三谷組特定建設工事共同企業体
- （5） 完成期限
令和5年1月31日

第 20 号 都市計画道路高知駅秦南町線防災・安全交付金（久万川橋上部工）工事請負契約の締結に関する議案

（土木政策課）

都市計画道路高知駅秦南町線防災・安全交付金（久万川橋上部工）工事を施行するための請負契約の締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第2条の規定により、県議会の議決を求めるもの

- （1） 工事名
都市計画道路高知駅秦南町線防災・安全交付金（久万川橋上部工）工事
- （2） 契約の方法
一般競争入札
- （3） 契約金額
506,000,000円
- （4） 契約の相手方
香川県仲多度郡多度津町西港町101
川田建設株式会社四国営業所
- （5） 完成期限
令和4年3月25日

令和2年度 12月補正予算（案） の概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に引き続き取り組みつつ、5つの基本政策をはじめとする必要な施策を着実に実行するための予算を計上

1. 感染予防、感染拡大防止

392百万円

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、**患者の入院病床を確保**し医療提供体制を充実

2. 5つの基本政策の推進等

620百万円
(債務負担行為額 4,636百万円)

(1) 日本一の健康長寿県づくり

- ◆ 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備を支援し、**医師の働き方改革を推進**

(2) 経済の活性化

- ◆ 土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）の**オンライン講座などを充実**

(3) その他

- ◆ **新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備**に向け、先行して**工事用道路を整備**
- ◆ 県有施設（高知城歴史博物館など4施設）の指定管理運営業務に係る債務負担行為を設定
- ◆ 人件費の補正

など

12月補正予算（案）の全体像

(単位 千円、%)

歳入

区 分	令 和 2 年 度			前年度12月補正後	前年度12月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D) / (D)
(1) 一般財源	319,132,084	120,057	319,252,141	309,738,051	3.1
県 税	67,169,162		67,169,162	66,929,728	0.4
地方消費税清算金	32,530,717		32,530,717	27,838,010	16.9
地方譲与税	15,028,535		15,028,535	14,183,490	6.0
地方交付税等 ^(ア+イ)	188,708,000		188,708,000	186,998,635	0.9
(うち地方交付税) ア	(174,918,000)		(174,918,000)	(172,296,635)	(1.5)
(うち臨時財政対策債) イ	(13,790,000)		(13,790,000)	(14,702,000)	(△ 6.2)
財調基金取崩	4,368,353	117,139	4,485,492	2,332,213	92.3
その他	11,327,317	2,918	11,330,235	11,455,975	△ 1.1
(2) 特定財源	202,140,930	892,174	203,033,104	162,887,872	24.6
国庫支出金	116,495,305	465,127	116,960,432	74,570,864	56.8
県 債 エ	56,116,000	270,000	56,386,000	58,699,000	△ 3.9
(うち行政改革推進債・ 退職手当債) オ	(3,000,000)		(3,000,000)	(6,000,000)	(△ 50.0)
減債基金(ルール外分)等 カ	4,122,020		4,122,020	6,660,990	△ 38.1
その他	25,407,605	157,047	25,564,652	22,957,018	11.4
総計 (1)+(2)	521,273,014	1,012,231	522,285,245	472,625,923	10.5

県債計 (イ+エ:再掲)	69,906,000	270,000	70,176,000	73,401,000	△ 4.4
財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲)	11,490,373	117,139	11,607,512	14,993,203	△ 22.6

(単位 千円、%)

歳出

区 分	令 和 2 年 度			前年度12月補正後	前年度12月比増減
	現計予算(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)	(D)	(C-D) / (D)
(1) 経常的経費	400,071,793	532,251	400,604,044	355,538,517	12.7
人 件 費	115,672,605	△ 212,760	115,459,845	114,645,016	0.7
(うち退職手当を除く)	(103,845,942)	(△ 212,760)	(103,633,182)	(102,849,672)	(0.8)
扶 助 費	12,509,150		12,509,150	12,337,498	1.4
公 債 費	65,231,709		65,231,709	65,855,830	△ 0.9
その他	206,658,329	745,011	207,403,340	162,700,173	27.5
(2) 投資的経費	121,201,221	479,980	121,681,201	117,087,406	3.9
普通建設事業費	113,490,620	462,741	113,953,361	104,879,431	8.7
補助事業費	77,624,774	172,685	77,797,459	71,624,745	8.6
単独事業費	35,865,846	290,056	36,155,902	33,254,686	8.7
災害復旧事業費	7,710,601	17,239	7,727,840	12,207,975	△ 36.7
総計 (1)+(2)	521,273,014	1,012,231	522,285,245	472,625,923	10.5

－ 主要な事業の概要 －

主要事業の概要

○感染予防、感染拡大防止 P 5

○日本一の健康長寿県づくり

・ 医師の働き方改革の推進 P 6

○経済の活性化

・ 土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）のオンライン講座の本格展開 P 7

その他の主な事業

P 8

指定管理者への県有施設の管理運営委託

P10

全国的に感染が拡大し、第3波の到来が懸念される中であっても、さらなる検査体制の強化及び医療提供体制の充実により、感染予防・感染拡大防止を図る

感染拡大が懸念される冬場に備えた取組の状況

1 検査体制の強化

- 県衛生環境研究所及び高知市保健所において、PCR検査の体制を整備（最大264件/日）。加えて、民間検査機関への検査委託により、県内の最大検査需要（2,774件/日【国推計】）を上回る検査体制を確保
- 「検査協力医療機関（※）」のさらなる確保に取り組み、身近な医療機関において、安心して診療・検査を受けられる体制を強化 ⇒12月2日時点：176医療機関

（※）適切な院内感染防止策を実施し、医師の診察のうえで検体採取を行う医療機関

2 医療提供体制の充実

- 国が想定する最大の患者発生にも対応できるよう、200床の病床を確保するとともに、検査や結果判明までの入院等の救急対応に協力する医療機関を確保するなど医療提供体制を強化
- 高齢者等のインフルエンザ予防接種を促進し、インフルエンザの重症化患者を減少させることで、新型コロナウイルス感染症患者に対する医療提供体制を確保（自己負担額の無償化を実施中）

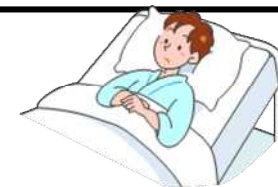
↓

県民の皆さまが安心して暮らせる体制づくりを引き続き推進

12月補正の内容

病床確保の充実 392,554千円

- 病棟単位で患者対応を行う「重点医療機関」の患者受入体制の充実に必要となる、空床確保料の単価の増額に要する経費を確保する



目的 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備を支援し、医師の働き方改革を推進する

医師の勤務環境改善に向けた国の取組

背景

- 医療機関の実態
 - 1週間の労働時間が60時間を超える者の割合は、**医師が最も高い割合（37.5%）**となっている（全体では11.8%）。
 - **全国の病院勤務医師の39.2%が年間の時間外労働時間数が960時間を超える水準**で働いている。
- ▼
- **労働基準法を改正（H31.4.1施行）**。時間外労働規制の上限が適用。
 - **医師については、月間100時間未満、年間960時間未満の上限規制が、令和6年4月から適用される。**

対応

- 医師の労働時間短縮のため、**他職種へのタスクシフト・シェアの促進や医師の労働時間管理手法の導入等の医療機関の取組に対して、下図のとおり支援を実施。**

年間救急車等受入件数	支援策	支援内容
2,000件以上	診療報酬による加算	入院患者1人あたり520点（1点10円）を加算（入院初日に限る）
1,000件以上2,000件未満 (※)	地域医療介護総合確保基金による補助	医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備を総合的に支援

(※) 1,000件未満であっても、夜間・休日・時間外入院件数が年間で500件以上である場合などは対象

事業内容

勤務環境改善事業費補助金 100,415千円

- 補助先：県内3医療機関
- 補助対象経費：医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備に要する費用
- 補助上限額：133千円×一般病床数
- 補助率：①資産形成に資するもの（例.勤怠管理システムの導入など）：1/2
②①以外（例.医師事務作業補助者の雇用など）：定額

医師の労働時間短縮に向けた取組を支援し、勤務医が働きやすく、働きがいのある職場づくりを推進



土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）において、**オンライン講座を本格展開**するとともに、**県内のビジネス現場をよく知る講師による双方向講座**を拡充

⇒ **本県の産業振興を担う人材の育成を強力に推進**

現状・課題

① 現状

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、非対面・非接触によるオンライン講座のニーズが顕在化
- R2年度は大半の講座を教室開催からオンライン配信に変更

② 課題

- 講座コンテンツが多種多様な受講者ニーズに十分対応できておらず、最適な学習環境を提供できていない

⇒ **講座内容の充実と受講者の利便性の向上が必要**

事業内容

新 オンライン研修委託料 【債務負担行為】20,570千円

民間のオンライン講座を導入し、土佐MBAで効果的かつ魅力ある講座を多数提供

- ▶ オンライン講座に適した、短時間かつ図解で分かりやすいコンテンツの提供
- ▶ 受講者ごとの学習計画の策定やお勧め講座の表示など、学びを効果的に支援
- ▶ 高画質で豊富なコンテンツ、かつ最新の学びの提供

オンライン講座数

約50講座 → **約200～300講座**

拡 産業人材育成研修運営委託料 1,967千円 【債務負担行為】36,932千円

県内のビジネス現場をよく知る講師による講座を開催するとともに、専門性を持つ民間業者による効率的な講座運営を実施

- ▶ 土佐MBAの強みである、県内のビジネス現場の実情を知る講師による講座の拡充
- ▶ 教室又は双方向ライブ配信によるワーク、ディスカッション中心の講座を展開し、自社の事業や課題解決への活用を支援
- ▶ 講座開催や土佐MBAに関するきめ細かな相談対応



オンライン講座を本格的に導入し、ビジネスの基礎力から応用・実践力までを身につけられる新たな時代の「学びの場」を提供

1 経済の活性化

クルーズ船寄港時の受入態勢の充実
【債務負担（R2～R3）】 41,003
(客船受入等業務委託料)

クルーズ船寄港時の高知新港岸壁での乗船客等の受入態勢を充実させ、寄港時の満足度を高めるとともに、客船の更なる誘致と寄港の定着化につなげる。

委託内容：客船寄港時の歓迎行事等の実施、シャトルバスの運行
(高知新港⇄はりまや橋観光バスターミナル) 等

委託先：民間企業

委託方法：随意契約（プロポーザル方式）



(土木部 港湾振興課)

2 日本一の健康長寿県づくり

拡 心のケア等相談窓口の周知 5,836

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた方への心のケア等の相談窓口の周知を図る。

委託内容：テレビCMの制作・放映等

委託先：民間企業

委託方法：随意契約

(地域福祉部 障害保健支援課)

NEW ひきこもりの方等への支援 2,310
(ひきこもり対策推進事業費補助金)

黒潮町が行う、ひきこもりの方等の実態調査に向けた取組を支援する。

補助先：黒潮町

補助率：3/4以内

補助対象：ひきこもりの方等の実態調査に要する経費

(地域福祉部 地域福祉政策課)

3 その他

NEW

新たな管理型最終処分場に係る工事用道路の整備
272,602
(新たな管理型最終処分場整備事業費負担金)

令和3年度の施設本体工事着工に向け、先行して工事用道路の整備工事（斜面对策）を実施する。

負担先：（公財）エコサイクル高知

（林業振興・環境部 環境対策課）

NEW

横荒川の砂防施設災害復旧
【債務負担（R2～R3）】 404,943

令和元年8月の台風10号により、土石流の被害にあった横荒川（安芸市）の砂防施設復旧工事について、国との協議により復旧工法が決定したことから、必要な予算を計上する。



（土木部 防災砂防課）

「新型コロナウイルス感染症助け合い寄附金」の状況

「新型コロナウイルス感染症助け合い寄附金」については、累計で**163件 76,113千円**にのぼっているところです。※11/30時点
みなさまのあたたかいご寄附に感謝申し上げます。

お寄せいただいた寄附金の一部は、今回の**心のケア等の相談窓口の周知**のため、有効に活用させていただきます。

1. 寄附状況

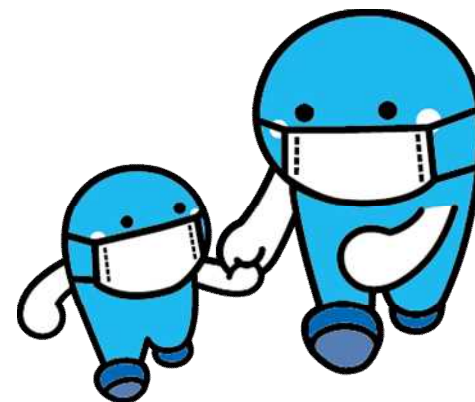
寄附金額：163件 76,113千円

※9月補正予算までに71,673千円を充当済み

2. 寄附金の使途

心のケア等の相談窓口の周知 2,918千円充当

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた方への心のケア等の相談窓口の周知を図る。



1. 指定管理制度を導入している県有施設について、令和3年度以降の指定管理候補者を選定のうえ、管理運営委託料を定める

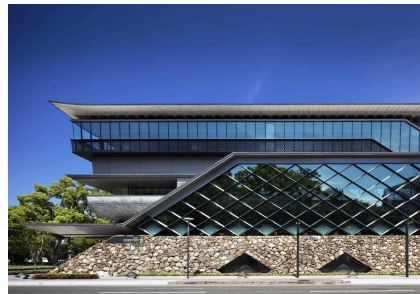
○ふくし交流プラザ



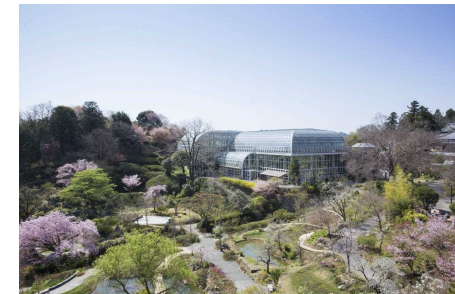
○障害者スポーツセンター



○高知城歴史博物館



○牧野植物園



No.	県有施設名	指定管理候補者	選定方法	指定期間(年度)	管理運営委託料【債務負担行為】(単位：千円)	所管課
1	ふくし交流プラザ	(社福)高知県社会福祉協議会	公募	R3～R7	347,365	地域福祉政策課
2	障害者スポーツセンター	(社福)高知県社会福祉協議会	公募	R3～R7	322,344	スポーツ課
3	高知城歴史博物館	(公財)土佐山内記念財団	直指定	R3～R7	1,362,836	文化振興課
4	牧野植物園	(公財)高知県牧野記念財団	直指定	R3～R5	1,336,420	環境共生課
4施設		合計			3,368,965	

2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県有施設について、本年度の管理運営委託料を増額する

県有施設名	予算額 (単位：千円)
①美術館、②坂本龍馬記念館、③県民文化ホール、④牧野植物園、⑤室戸広域公園、⑥春野総合運動公園、⑦土佐西南大規模公園(大方・佐賀地区)、⑧土佐西南大規模公園(中村地区)、⑨高知公園 計9施設	209,876

・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料収入が大きく減少し、経費の削減等を行ってもなお本年度の収支赤字が見込まれる県有施設について、収支赤字見込額を限度に管理運営委託料を増額

(参考) 新型コロナウイルス感染症緊急対策の規模

単位：億円

		1 感染予防、 感染拡大防止	2 情報発信、 相談体制整備	3 経済影響対策	4 危機事象への 備え(予備費)
I. 令和2年2月議会 追加提案	約40億円	1	0	34	5
II. 補正予算 (4月22日専決処分)	約40億円	0	0	40	0
III. 補正予算 (4月30日専決処分)	約101億円	41	0.3	60	0
IV. 5月補正予算	約131億円	1	0	130	0
V. 6月補正予算	約200億円	128	0.1	70	2.5
VI. 9月補正予算	約202億円	120	0	79	2.5
新 VII. 12月補正予算 (案)	約6億円	4	0.1	2	0
対策規模 約721億円		計 295	0.5	415	10 ※1

内容 (再掲)

- ・病床確保の充実 (3.9億円)
- ・心のケア等相談窓口の周知 (0.1億円)
- ・県有施設の管理運営委託料 (2.1億円)
- ・土佐MBAのオンライン講座の本格展開 (0.2億円)

(うち債務負担行為 243億円)

※R元年度予備費0.3億円を含む

※1 うち 1 感染予防、感染拡大防止に4.8億円
2 情報発信、相談体制整備に0.1億円
3 経済影響対策に2.9億円を充当